

亀岡市公報

発行所 亀岡市役所
総務部 総務課
TEL 0771-22-3131(代表)
京都府亀岡市安町野々神8番地

目次

—— 規 則 ——

- 亀岡市保育の利用に関する規則の一部改正 (保育課) 2

—— 告 示 ——

- 指定公金事務取扱者の指定 (市民課) 4
- 亀岡市在日外国人重度障害者特別給付金支給要綱の一部改正 (市民課) 5
- 住民基本台帳からの職権消除 (市民課) 6
- 公示送達 (保険医療課) 7
- 公示送達 (高齢福祉課) 9
- 公示送達 (税務課) 9
- 公示送達 (税務課) 10

—— 公 告 ——

- 農用地利用集積等促進計画の認可 (農林振興課) 11
- 亀岡市森林整備計画変更案の縦覧 (農林振興課) 11
- 一般競争入札 (条件付き) の執行 (契約検査課) 12
- 一般競争入札 (条件付き) の執行 (契約検査課) 15
- 一般競争入札 (条件付き) の執行 (契約検査課) 18
- 公募型プロポーザル方式による事業者の選定 (広報プロモーション課) 22
- 南丹都市計画生産緑地地区の変更に係る都市計画案の縦覧 (都市計画課) 22

- 公募型プロポーザル方式による業務受託候補者の選定 (環境政策課) 22
- 地域計画変更案の縦覧 (農林振興課) 23
- 農用地利用集積等促進計画の認可 (農林振興課) 23

—— 任免及び辞令 ——

教育委員会欄

—— 任免及び辞令 ——

選挙管理委員会欄

—— 告 示 ——

- 選挙人名簿の補正登録 25
- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の亀岡市開票区における開票立会人を定めるくじを行わない旨の告示 26
- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票日時の変更 26
- 選挙人名簿の登録を行う日の変更 26

市立病院欄

—— 公 告 ——

- 亀岡市立病院職員採用試験の結果 27

規 則

亀岡市保育の利用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月1日

亀岡市長 桂川孝裕

亀岡市規則第2号

亀岡市保育の利用に関する規則の一部を改正する規則

亀岡市保育の利用に関する規則（平成26年亀岡市規則第28号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「

7	保護者の 状況	就労が内定している場合	- 1
		市内で保育士等として雇用されており、1月120時間以上の就労時間（勤務予定の場合を含む。）である場合	+ 6
		市内で保育士等として雇用されており、1月48時間以上120時間未満の就労時間（勤務予定の場合を含む。）である場合	+ 3
		市外で保育士等として雇用されており、1月48時間以上の就労時間（勤務予定の場合を含む。）である場合	+ 1
		市内の特定教育・保育施設で保育士等以外として雇用されている場合	+ 1
8		入所希望日の属する月又はその翌月において、育児休業等が終わり、職場に復帰する場合	+ 2
9		一時預かり事業、認可外保育施設での保育等を利用し、既に就労している場合	+ 2
10		疾病又は障害がある場合（別表第1の区分13～区分17を適用する場合を除く。）	+ 2
11		育児休業の取得延長を許容できる場合	- 50

」

を

「

7	保護者の状況	就労が内定している場合	- 1
		保育を必要とする理由の証明書類が期日までに未提出である場合	- 2
		市内で保育士等として雇用されており、1月120時間以上の就労時間（勤務予定の場合を含む。）である場合	+ 12
		市内で保育士等として雇用されており、1月48時間以上120時間未満の就労時間（勤務予定の場合を含む。）である場合	+ 6
		市外で保育士等として雇用されており、1月48時間以上の就労時間（勤務予定の場合を含む。）である場合	+ 1
		市内の特定教育・保育施設で保育士等以外として雇用されている場合	+ 1
8		入所希望日の属する月又はその翌月において、育児休業等が終わり、職場に復帰する場合	+ 2
9		一時預かり事業、認可外保育施設での保育等を利用し、既に就労している場合	+ 2
10		疾病又は障害がある場合（別表第1の区分13～区分17を適用する場合を除く。）	+ 2
11		育児休業の取得延長を許容できる場合	- 50

」

に、

「

19	代替手段	企業主導型保育施設又は地域型保育事業を利用している場合	+ 3
		企業主導型保育施設又は地域型保育事業を利用しており、卒園と同時に入所を希望する場合	+ 4
20		入所希望日の前日をもって市外の認可保育所等を退所し、かつ、入所希望日をもって市内の認可保育所等に転園しようとする場合	+ 1

」

を

「

19	代替手段	企業主導型保育施設又は地域型保育事業を利用している場合	+ 3
		地域型保育事業を利用しており、卒園と同時に当該連携施設の入所を希望する場合	最優先で調整
		企業主導型保育施設又は地域型保育事業を利用しており、卒園と同時に連携施設以外の施設への入所を希望する場合	+ 4
20		入所希望日の前日をもって市外の認可保育所等を退所し、かつ、入所希望日をもって市内の認可保育所等に転園しようとする場合	+ 1

」

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和8年度分の保育所・認定こども園入所申込みから適用する。

「揭示済」

告示

亀岡市告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同条第2項及び亀岡市財務規則（昭和40年亀岡市規則第1号）第48条第2項の規定により告示する。

令和8年2月1日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
名称 地方公共団体情報システム機構
所在地 東京都千代田区一番町25番地
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等
 - (1) コンビニエンスストア等における証明書の自動交付に係る証明書交付手数料の収納事務
 - (2) 地方自治法第243条の2第2項に規定する次に掲げる手数料
 - ア 住民票の写しの交付手数料
 - イ 住民票記載事項証明書の交付手数料
 - ウ 印鑑登録証明書の交付手数料
- 3 指定をした日
令和8年2月1日
- 4 委託をした期間
令和8年2月1日から
令和8年3月31日まで

「揭示済」

亀岡市告示第14号

亀岡市在日外国人重度障害者特別給付金支給要綱（平成13年亀岡市告示第38号）の一部を次のように改正する。

令和8年2月2日

亀岡市長 桂川孝裕

別記第5号様式中

「

控 除	控除対象配偶者・扶養親族の合計数	人（内老人 人）
	雑 損	
	医 療 費	
	社 会 保 険 料	
	小規模企業共済等掛金	
	配 偶 者 特 別	
	障害者(特別障害者)である控除対象配偶者及び扶養親族の合計数	普障 人 特障 人
	障害者・特別障害者・老年人・寡婦(寡夫)・寡婦特別・勤労学生の別	障・特障・老・寡・寡特・勤
	地方税法附則第6条第1項又は租税特別措置法第24条の免除に係る所得額	

」

を

「

控 除	控除対象配偶者・扶養親族の合計数	人（内老人 人）
	雑 損	
	医 療 費	
	社 会 保 険 料	
	小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	
	配 偶 者 特 別	
	特 定 親 族 特 別	
	障害者（特別障害者）である控除対象配偶者 及び扶養親族の合計数	普障 人 特障 人
	障害者・特別障害者・寡婦・ひとり親・ 勤 労 学 生 の 別	障・特障・寡婦・ひとり親・勤
	地方税法附則第6条第1項の免除 に 係 る 所 得 額	

」

に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、告示の日から実施する。

（経過措置）

- 2 この告示の実施の際現にあるこの告示による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によるものとみなす。
- 3 この告示の実施の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

「揭示済」

亀岡市告示第15号

住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定に基づき次の者を住民基本台帳から職権消除したので、同条第4項の規定により告示する。

令和8年2月6日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 住 所 省略
- 2 氏 名 省略
- 3 消除理由 実態調査に基づく職権消除

「揭示済」

亀岡市告示第16号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部保険医療課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和8年2月10日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類等

	送達する書類			送達を受けるべき者	
				住 所	氏 名
1	更正・決定 通知書	令和7年度	国民健康保険料	省略	省略
2	更正・決定 通知書	令和7年度	国民健康保険料	省略	省略
3	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
4	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
5	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
6	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
7	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
8	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略

9	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
10	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
11	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
12	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
13	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
14	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
15	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
16	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
17	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
18	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
19	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
20	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
21	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
22	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
23	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
24	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
25	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
26	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
27	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
28	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
29	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
30	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略
31	督促状	令和7年度 第7期	国民健康保険料	省略	省略

2 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第17号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市健康福祉部高齢福祉課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和8年2月12日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類

令和7年度介護保険料督促状 第7期分

2 送達を受けるべき者

	住所	氏名
1	省略	省略
2	省略	省略
3	省略	省略
4	省略	省略
5	省略	省略
6	省略	省略
7	省略	省略

3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第18号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和8年2月13日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類

令和7年度 市民税・府民税・森林環境税
税額変更通知書

2 送達を受けるべき者

	住所	氏名
1	省略	省略
2	省略	省略

3 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

亀岡市告示第19号

次の書類は、送達を受けるべき者の所在が不明であるため、亀岡市市民生活部税務課において保管し、送達を受けるべき者の申出があれば交付する。

ここに、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により告示する。

令和8年2月20日

亀岡市長 桂川孝裕

1 送達する書類等

	送達する書類	送達を受けるべき者	
		住所	氏名
1	令和7年度 督促状 市府民税 第4期	省略	省略
2	令和7年度 督促状 固定資産税 第1期	省略	省略
3	令和7年度 督促状 固定資産税 第2期	省略	省略
4	令和7年度 督促状 固定資産税 第3期	省略	省略
5	令和7年度 督促状 固定資産税 第4期	省略	省略
6	令和7年度 督促状 固定資産税 第1期	省略	省略
7	令和7年度 督促状 固定資産税 第2期	省略	省略
8	令和7年度 督促状 固定資産税 第3期	省略	省略
9	令和7年度 督促状 固定資産税 第4期	省略	省略
10	令和7年度 督促状 固定資産税 第1期	省略	省略
11	令和7年度 督促状 固定資産税 第2期	省略	省略
12	令和7年度 督促状 固定資産税 第3期	省略	省略
13	令和7年度 督促状 固定資産税 第4期	省略	省略

2 この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、告示の日から起算して7日を経過した時点で書類の送達があったものとみなす。

「揭示済」

公 告

亀岡市公告第13号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項により農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告し、その関係書類を次により縦覧に供する。

令和8年2月6日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 認可日
令和8年2月6日
- 2 縦覧期間
令和8年2月6日以後、常時備え置くこととする。
- 3 縦覧場所
亀岡市安町野々神8番地
亀岡市産業観光部農林振興課

「揭示済」

亀岡市公告第14号

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第3項の規定により亀岡市森林整備計画を変更することについて、同条第4項において準用する同法第6条第1項の規定により次のとおり公告し、当該計画の案を供する。

なお、亀岡市森林整備計画の案に意見のある者は、縦覧期間が満了する日までに、亀岡市長に対し、理由を付した文書をもって、意見書を

提出することができる。

令和8年2月6日

亀岡市長 桂川孝裕

- 1 縦覧場所
亀岡市安町野々神8番地
亀岡市産業観光部農林振興課
- 2 縦覧期間
令和8年2月6日から
令和8年2月28日まで

「揭示済」

亀岡市公告第15号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は受発注者双方が工程調整を綿密に行い、月単位の週休2日を確保できるよう工事を実施する「週休2日制工事」の対象である。

また、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和8年2月10日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- | | |
|--------------|---|
| (1) 工事番号 | 7緑公第24号 |
| (2) 工事名 | 亀岡運動公園再整備その15工事 |
| (3) 工事場所 | 亀岡市曾我部町穴太地内 |
| (4) 工事種別 | 舗装工事 |
| (5) 工事概要 | 公園施設等撤去・移設工 N=一式
敷地造成工 N=一式
園路広場整備工 N=一式
管理施設整備工 N=一式
サービス施設整備工 N=一式 |
| (6) 予定価格（税込） | 89,398,100円
【入札書比較価格（税抜）81,271,000円】 |
| (7) 工期 | 契約日の翌日から令和8年3月31日まで |
| (8) 部分払 | 無 |
| (9) 前金払 | 有（原則請負金額の40%以内。保証事業会社の保証が必要。） |
| (10) 中間前金払 | 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要） |
| (11) 最低制限価格 | 採用 |
| (12) 入札保証金 | 免除 |
| (13) 契約保証金 | 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に |

関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (4) 支給材料及び貸与品 無
- (5) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和7年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「舗装工事」に登録された者のうち、希望順位2位以上で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
 （※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和6年4月1日以降に発注した舗装工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件、単価契約案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の舗装工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 入札参加申請時において、亀岡市又は京都府の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
 ※ 本案件では、「配置予定技術者調書」「資格・免許等を証する書面等の写し」の提出は求めないが、現場代理人及び監理技術者（下請総額が5,000万円未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものであること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和8年2月10日（火） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和8年2月10日（火） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和8年2月26日（木） 午前9時から 令和8年2月27日（金） 午後4時まで	共通事項3のとおり

入札参加確認通知の送付	令和8年3月2日（月） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和8年2月25日（水）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和8年3月3日（火）午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和8年3月5日（木）午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和8年3月10日（火） 午前9時から 令和8年3月11日（水） 午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和8年3月12日（木） 午前10時	電子入札システムによる

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

紙による提出は、閉庁日及び閉庁時間は受け付けない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書により、基本事項について確認を行い、入札参加資格の有無を審査したものであり、詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。

- (4) 「週休2日制工事」の詳細については、特記仕様書等によるものとする。
- (5) 「舗装工事」の建設業許可が一般の場合は、当該工事を施工するために、総額5,000万円以上の下請契約を締結することは出来ない。
- (6) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先) 亀岡市 総務部 契約検査課 (電話0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第16号

一般競争入札(条件付き)を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は受発注者双方が工程調整を綿密に行い、月単位の週休2日を確保できるよう工事を実施する「週休2日制工事」の対象である。

また、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和8年2月10日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 7道改第13号
- (2) 工事名 市道クニッテルフェルド通外2線道路改良工事(その11)
- (3) 工事場所 亀岡市追分町大堀地内外
- (4) 工事種別 舗装工事
- (5) 工事概要

工事延長		L = 390.0m
土工		一式
舗装工	車道舗装	A = 2,850.3㎡
	歩道舗装	A = 1,716.0㎡
区画線工	溶融式区画線	L = 1,265.5m
防護柵工	車止めポスト工	N = 15.0箇所
道路植栽工	植樹柵	N = 8.0箇所
植栽工	植樹柵	N = 15.0箇所
- (6) 予定価格(税込) 85,433,700円
 【入札書比較価格(税抜) 77,667,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から令和8年3月31日まで

- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有（原則請負金額の40%以内。保証事業会社の保証が必要。）
- (10) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上（変更工期を含む。）で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。（中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要）
- (11) 最低制限価格 採用
- (12) 入札保証金 免除
- (13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (14) 支給材料及び貸与品 無
- (15) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和7年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「舗装工事」に登録された者のうち、希望順位2位以上で、亀岡市内に本社（本店）を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
 （※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和6年4月1日以降に発注した舗装工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件、単価契約案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札したものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の舗装工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 入札参加申請時において、亀岡市又は京都府の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）
 ※ 本案件では、「配置予定技術者調書」「資格・免許等を証する書面等の写し」の提出は求

めないが、現場代理人及び監理技術者（下請総額が5,000万円未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものであること。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和8年2月10日（火） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和8年2月10日（火） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和8年2月26日（木） 午前9時から 令和8年2月27日（金） 午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和8年3月2日（月） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和8年2月25日（水）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和8年3月3日（火）午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和8年3月5日（木）午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和8年3月10日（火） 午前9時から 令和8年3月11日（水） 午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和8年3月12日（木） 午前11時	電子入札システムによる

（注）都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

紙による提出は、閉庁日及び閉庁時間は受け付けない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書により、基本事項について確認を行い、入札参加資格の有無を審査したものであり、詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当該工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 「週休2日制工事」の詳細については、特記仕様書等によるものとする。
- (5) 「舗装工事」の建設業許可が一般の場合は、当該工事を施工するために、総額5,000万円以上の下請契約を締結することは出来ない。
- (6) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先) 亀岡市 総務部 契約検査課 (電話0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第17号

一般競争入札（条件付き）を執行するので、次のとおり公告する。

なお、この工事は受発注者双方が工程調整を綿密に行い、月単位の週休2日を確保できるよう工事を実施する「週休2日制工事」の対象である。

また、この工事は、亀岡市電子入札システムによる電子入札対象案件である。

令和8年2月10日

亀岡市長 桂川孝裕

1 工事の概要等

- (1) 工事番号 7緑公第23号
- (2) 工事名 亀岡運動公園再整備その14工事

- (3) 工事場所 亀岡市曾我部町穴太地内
- (4) 工事種別 舗装工事
- (5) 工事概要 平板舗装再利用 A=2,905.5㎡
化粧目地-A A=242.0㎡
ベンチ N=7基
- (6) 予定価格(税込) 50,783,700円
【入札書比較価格(税抜) 46,167,000円】
- (7) 工期 契約日の翌日から令和8年3月31日まで
- (8) 部分払 無
- (9) 前金払 有(原則請負金額の40%以内。保証事業会社の保証が必要。)
- (10) 中間前金払 請負金額500万円以上かつ工期150日以上(変更工期を含む。)で前払金の支払を受けており、工期の2分の1が経過していること、工程表により工期の2分の1が経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること、当該工事に係る既済作業に要する経費が請負代金の2分の1以上に相当することのいずれの要件にも該当し、認定された場合に限り請求できる。(中間前払金は請負金額の20%以内 保証事業会社の保証が必要)
- (11) 最低制限価格 採用
- (12) 入札保証金 免除
- (13) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他契約当事者が確実と認める金融機関又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (14) 支給材料及び貸与品 無
- (15) 契約書の要否 要

2 入札参加資格要件

- (1) 令和7年度亀岡市建設工事入札参加資格審査において、「舗装工事」に登録された者のうち、希望順位2位以上で、亀岡市内に本社(本店)を置く者とする。また、入札参加は単体とし、共同企業体は認めない。
- (2) 特記仕様書及び建設業法に基づく技術者の配置が可能であること。
- (3) 手持ち工事が1件以上ある場合は、入札に参加することができない。
- (※手持ち工事とは、亀岡市が実施する令和6年4月1日以降に発注した舗装工事の競争入札により落札した工事で、公告の日現在、工事完成届が未提出であるものをいう。ただし、災害復旧工事、随意契約、JV案件、単価契約案件によるものや亀岡市長以外と契約予定で落札した

ものは手持ち工事に含まない。また、公告日から開札日までの間に、他の舗装工事の競争入札で落札した業者は、落札した時点で本案件への入札参加資格を失う。）

- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (5) 入札参加申請時において、亀岡市又は京都府の指名停止期間中でないこと。

3 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書（別紙様式1）

※ 本案件では、「配置予定技術者調書」「資格・免許等を証する書面等の写し」の提出は求めないが、現場代理人及び監理技術者（下請総額が5,000万円未満の場合は主任技術者）は、契約工期中、当該工事に専任できるものであること（請負金額が4,500万円以上の場合）。

4 入札手続等

手続等	期間・期日・期限等	手続の方法等
入札参加資格確認申請書等の配布期間	令和8年2月10日（火） 午後3時から	共通事項2のとおり
設計図書等の閲覧期間	令和8年2月10日（火） 午後3時から	共通事項2のとおり
入札参加資格確認申請書等の受付	令和8年2月26日（木） 午前9時から 令和8年2月27日（金） 午後4時まで	共通事項3のとおり
入札参加確認通知の送付	令和8年3月2日（月） 午後5時までに電子入札システムにより通知	共通事項3のとおり
質疑の受付	申請書等に関する質問 令和8年2月25日（水）午後5時まで 設計図書に関する質問 令和8年3月3日（火）午後3時まで	共通事項5のとおり
質疑の回答	申請書等に関する回答：随時 設計図書に関する回答 令和8年3月5日（木）午後5時まで	共通事項5のとおり
入札期間	令和8年3月10日（火） 午前9時から 令和8年3月11日（水） 午後3時まで	共通事項6のとおり
開札日時	令和8年3月12日（木） 午後1時30分	電子入札システムによる

(注) 都合により開札日時を変更する場合は、開札までに連絡する。

入札システム停止時間帯は受付できない。

紙による提出は、閉庁日及び閉庁時間は受け付けない。

5 入札参加資格の確認

入札参加申請を受付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。

なお、この入札参加資格の確認は、一般競争入札参加資格確認申請書により、基本事項について確認を行い、入札参加資格の有無を審査したものであり、詳細な審査は、開札後行うものである。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満で入札した者は失格とする。

7 その他

- (1) 落札者の決定後、当該入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合には、当該工事契約を締結しないことがある。
- (2) 入札参加申請書に虚偽の記載をした場合には、当工事の入札に参加できないとともに、亀岡市の指名停止措置を行うことがある。
- (3) 2日目の締切間際に電子入札の入札書の送信をしようとして、パソコントラブルにより送信が間に合わず入札書不着になるケースも懸念されるので、入札書等は「原則として、入札書受付期間の1日目に提出する」こととし「2日目は（1日目にトラブル等が発生した場合の）予備日」として、必ず受付期間内に間に合うように提出すること。
- (4) 「週休2日制工事」の詳細については、特記仕様書等によるものとする。
- (5) 「舗装工事」の建設業許可が一般の場合は、当該工事を施工するために、総額5,000万円以上の下請契約を締結することは出来ない。
- (6) その他については、共通事項のとおりとする。

(問い合わせ先) 亀岡市 総務部 契約検査課 (電話0771-25-5041)

「揭示済」

亀岡市公告第18号

令和8年度亀岡市シティプロモーション事業について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和8年2月13日

亀岡市長 桂川孝裕

1 業務概要

(1) 業務名

令和8年度

亀岡市シティプロモーション事業

(2) 業務内容

亀岡市の様々な魅力を適切なターゲットに向けて効果的に発信できる体制構築に関する業務委託を行うものである。

(3) 業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 見積限度額

59,000,000円

(消費税及び地方消費税を含む。)

2 その他

詳細は、令和8年度亀岡市シティプロモーション事業公募型プロポーザル実施要領による。

「揭示済」

亀岡市公告第19号

南丹都市計画生産緑地地区を変更するため、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第

1項の規定により、当該都市計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

令和8年2月13日

亀岡市長 桂川孝裕

1 都市計画の種類

生産緑地地区

2 都市計画を変更する土地の区域

亀岡市千代川町明晴6丁目の一部

亀岡市篠町篠上西裏の一部

亀岡市篠町篠合戦野の一部

3 縦覧場所

亀岡市安町野々神8番地

亀岡市まちづくり推進部都市計画課

4 縦覧期間

令和8年2月13日から

令和8年2月27日まで

「揭示済」

亀岡市公告第20号

「めぐるひろばプロジェクト at Circular Kameoka Lab」企画運営等業務委託について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和8年2月19日

亀岡市長 桂川孝裕

1 業務概要

(1) 業務名

「めぐるひろばプロジェクト at Circular Kameoka Lab」企画運営等業務

(2) 業務内容

「めぐるひろばプロジェクト at Circular Kameoka Lab」企画運営等に係る一連の業務を行う。

(3) 委託契約の期間

契約締結日から令和9年3月31日まで（イベントは令和8年4月から実施する。）

(4) 業務の内容

「めぐるひろばプロジェクト at Circular Kameoka Lab」企画運営等業務委託仕様書のとおり。

なお、現在の仕様書は案であるため、本プロポーザルにおいて選定された事業者と協議の上で最終的な仕様を確定する。

2 その他

詳細は、「めぐるひろばプロジェクト at Circular Kameoka Lab」企画運営等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領による。

なお、本事業は令和8年度当初予算の議決を要することから、予算の議決がない場合は契約として成立しないこととする。

「揭示済」

亀岡市公告第21号

令和7年3月31日付け亀岡市公告第32号で公告した地域計画を変更するので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により公告し、その当該地域計画の変更案を次により縦覧に供する。

なお、利害関係人は、当該地域計画の変更案について、令和8年3月5日（縦覧期間満了の日）までに意見書を提出することができる。

令和8年2月19日

亀岡市長 桂川孝裕

1 縦覧期間

自 令和8年2月19日

至 令和8年3月5日

2 縦覧場所

亀岡市安町野々神8番地

亀岡市産業観光部農林振興課

「揭示済」

亀岡市公告第22号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項により農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告し、その関係書類を次により縦覧に供する。

令和8年2月27日

亀岡市長 桂川孝裕

1 認可日

令和8年2月27日

2 縦覧期間

令和8年2月27日以後、常時備え置くこととする。

3 縦覧場所

亀岡市安町野々神8番地
亀岡市産業観光部農林振興課

「揭示済」

任免及び辞令

竹内博士
土岐新
法貴隆司
亀岡市防災会議委員の委嘱を解きます

山本由美子
大石慶明
山木裕也
亀岡市防災会議委員に委嘱します

令和8年2月9日

内藤一徳
亀岡市男女共同参画審議会委員に委嘱します
任期は令和9年8月27日までとします
令和8年2月26日

教育委員会欄

任免及び辞令

酒井央子
南つつじヶ丘小学校 学校運営協議会委員に委
嘱します
任期は令和9年3月31日までとします
令和8年2月13日

選挙管理委員会欄

告示

亀岡市選挙管理委員会告示第14号

公職選挙法第22条第3項の規定により令和
8年1月26日選挙人名簿に登録すべきであっ
た次の者を、同法第26条の規定により選挙人
名簿に登録したので告示する。

令和8年2月4日

亀岡市選挙管理委員会
委員長 美馬義晴

補正登録した者

氏名	住所	登録年月日
省略	京都府亀岡市大井町	令和8年2月4日
省略	// 千代川町	//

「揭示済」

亀岡市選挙管理委員会告示第15号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の亀岡市開票区においては、公職選挙法第62条第2項、第4項又は第5項の規定による開票立会人を定めるくじは、行わない。

令和8年2月5日

亀岡市選挙管理委員会
委員長 美馬義晴

「揭示済」

亀岡市選挙管理委員会告示第16号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票の日時を次のように変更する。

令和8年2月8日

亀岡市選挙管理委員会
委員長 美馬義晴

開票日時 令和8年2月8日 午後9時30分

「揭示済」

亀岡市選挙管理委員会告示第17号

公職選挙法第22条第1項による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により、登録月

の1日の直後の亀岡市の休日を定める条例第1条に定める市の休日以外の日に次のように変更する。

令和8年2月19日

亀岡市選挙管理委員会
委員長 美馬義晴

変更前 令和8年3月1日

変更後 令和8年3月2日

「揭示済」

市立病院欄

公 告

亀岡市立病院公告第2号

令和8年2月13日に実施した亀岡市立病院職員採用試験の結果、次のとおり合格者を決定し、職員採用候補者名簿に登録したので公告する。ただし、登録有効期限については、令和8年9月30日までとする。

令和8年2月26日

亀岡市病院事業管理者 田中宏樹

(候補者受験番号)

1 2

「揭示済」